



政府統計

報道関係者 各位

平成 28 年 10 月 13 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室 長 井嶋 俊幸

室長補佐 芝田 正人

安全衛生第一係 (内線 7660、7662)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 3147

平成 27 年「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果

厚生労働省では、このほど、「平成 27 年労働安全衛生調査（実態調査）」の結果を取りまとめましたので、公表します。

労働安全衛生調査は、周期的にテーマを変えて調査を行っており、平成 27 年は、第 12 次労働災害防止計画の重点施策を中心に、事業所が行っている労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の労働災害防止等に対する意識について調査を行っております。

今回の調査では、17 大産業に属し常用労働者を 10 人以上雇用する民営事業所のうちから無作為に抽出した約 14,000 事業所並びに当該事業所に雇用される常用労働者及び受け入れた派遣労働者のうちから無作為に抽出した約 18,000 人を調査客体とし、それぞれ 9,223 事業所及び 10,335 人から有効回答を得ました。

【事業所調査】

- 1 リスクアセスメントを実施している事業所の割合は 47.5%（平成 25 年調査 53.1%）
そのうち、作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項についてリスクアセスメントを実施している事業所の割合は 27.5%（平成 25 年調査 15.4%）
【3 頁・第 1 表、第 2 表】
- 2 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は 59.7%（平成 25 年調査 60.7%）
【6 頁・第 6 表、第 1 図】
- 3 派遣労働者を安全衛生活動に参加させている事業所の割合は 76.4%、正社員以外労働者（派遣労働者を除く）は 76.3%（正社員は 81.2%）
【8 頁・第 11 表】
- 4 受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所の割合は 87.6%（平成 25 年調査 85.6%）
【11 頁・第 16 表、第 2 図】

【労働者調査】

- 1 安全衛生活動に参加した労働者の割合は 72.8%、正社員は 77.5%、契約社員は 64.2%、パートタイム労働者は 53.0%、臨時・日雇労働者は 70.6%、派遣労働者は 80.9%
【16 頁・第 26 表】
- 2 現在の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者は 55.7%（平成 25 年調査 52.3%）
【20 頁・第 33 表、第 3 図】
- 3 職場で他の人のたばこの煙を吸引すること（受動喫煙）がある労働者は 32.8%
【21 頁・第 35 表】

詳細は別添（概況）をご覧ください。